

12月4日(金)

10日(木)は
人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的
人権及び自由を尊重し確保す
るために、世界のすべての
人々とすべての国々々が達成
すべき共通の基準として、1
948年12月10日の第3回国
際連合総会で採択され、これ
を記念して、採択日の12月10
日(木)を「人権デー」と定め
ています。

法務省及び全国人権擁護委
員連合会は、「人権デー」を最
終日とする1週間を「人権週
間」と定め、世界人権宣言の
意義を訴えるとともに人権尊
重思想の普及高揚に努めてい
ます。

高知地方法務局では、「特
設人権相談所」を開設し、D
V・セクハラ・ストーカーな
どの女性に関する人権問題
や、児童虐待・いじめ・体罰
など子どもに関する問題、高
齢者や障害者に関する問題、
その他嫌がらせ等、人権に関
するご相談をお受けします。

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月16日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

相談は無料で、秘密は厳守し
ます。

日時
12月4日(金) 10時~15時
場所
伊野公民館

お知らせ
子育て応援特別手当
(平成21年度版)の
執行停止について

子育て応援特別手当(平成
21年度版)について、その趣
旨を活かしつつ、より充実し
た新しい「子ども手当」の創
設など、子育て支援策を強力
に推進するため、執行を停止
することが厚生労働省で決定
されました。

※この子育て応援特別手当
(平成21年度版)は、平成
21年度において小学校就学
前3年間に属するお子様一
人当たり、3万6千円を支
給することとなっております。

問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

お知らせ
くらしの悩みごと
相談所&人KEN
まもるくん・あゆみ
ちゃんと遊ぼう!

その他
相談は無料で、秘密は厳
守します。
四国一斉
12時間電話相談

人権擁護委員及び法務局
職員が、皆さんの様々な悩み
ごとの相談をお受けします。
また、子どもたちに大人気の
人権イメージキャラクター「人
KENまもるくん・あゆみ
ちゃんと遊ぼう!」のコーナー
も開設され、記念撮影や、子
ども手作り体験コーナー・ア
ニメ上映など各種イベントも
実施します。お子様連れの方
もお気軽にお越しください。

日時 12月4日(金)

9時~21時

開設場所

高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)

電話番号

☎ 0120-459-737

(しこく なやみなし)

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、
いじめ、DV等、家庭及
び近隣関係等における人
権問題に関する相談

その他

相談は無料で、秘密は厳
守します。

問い合わせ

高知地方法務局
人権擁護課

相談内容

家庭、学校、職場、地域
社会等に関する相談

お問い合わせ

☎ 822-3503

お問い合わせ

☎ 822-3503